

平成28年度第1回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成28年4月12日（火） 15：39～17：08
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 森本委員 梶木委員 伊東委員 大塚委員
<事務局>
林教育次長 岡田スポーツ担当局長 稜野総務部長
川田指導部長 日下社会教育部長
- 4 欠席者 福田委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

ただいまより教育委員会会議を始めます。

議案4件及び報告事項11件のうち、報告事項6については教育委員会会議規則第10条第1項第2号により職員の人事に関する事。報告事項3については教育委員会会議規則第10条第1項第5号により訴訟または不服申し立てに関する事。教第4号議案については教育委員会会議規則第10条第1項第6号により会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思いますが賛同いただけますか。

（5名の賛成により、非公開案件を決定）

（雪村教育長）

教第1号議案、「平成28年度神戸市学力定着度調査」に関する結果の公表方針を定める件について、指導課より説明をしてください。

教第1号議案 「平成28年度神戸市学力定着度調査」に関する結果の公表方針を定める件

（浦川教育施策推進担当課長）

第1号議案「平成28年度神戸市学力定着度調査」に関する結果の公表方針について説明します。

今年度より、全国学力・学習状況調査と時期を合わせ、昨年度までの10月実施から変更し、4月実施としました。結果の公表方針（案）は本年1月に教育委員会会議で議決した

全国学力・学習状況調査の公表方針と同様に、以下のようにまとめております。

「1 神戸市全体の結果公表」については、「神戸市学力定着度調査検討委員会」での分析を経て、実施年度のできるだけ早い時期に改善方法も含めて調査結果の詳細を公表する。

「2 学校ごとの結果公表」について、事務局から各学校に対して以下の指導をする。

(1) 学校間の序列化や過度の学力競争につながる恐れがあるため、平均正答数、平均正答率等の数値は公表しないこと。

(2) 保護者への説明責任を果たすため、児童生徒へ詳細な個人票を返却すること。なお、学校ごとの結果については、「校内検証改善計画書」を作成し、「力のつく授業」推進のための指導改善に生かしていくこと。

(3) 調査結果については、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないことを十分に踏まえること。

なお、事務局は、学校毎の平均正答数、平均正答率等の数値は公表しない。

以上について、御審議をお願いします。

(森本委員)

公表の方針はこれでいいと思います。

(2) 「校内検証改善計画書」作成について従来からやっていますが、この「力のつく授業」推進について、わかりやすく説明したほうがいいと思います。研究授業を活発にやられたり、あるいは授業形態の工夫のことだと思いますが、「力のつく授業」というのをもう少しわかりやすく伝えられるといいと思います。

(浦川教育施策推進担当課長)

「力のつく授業」について、わかりやすい例示的なものを前につけます。

(森本委員)

神戸市の特徴だと思いますので、何か説明があったほうがいいです。

中身について、計画書をつくってそれに基づいて授業展開をしていくんだということをもう少し前面に出されたらいいのではないかと思います。それで指導の改善に生かすことについても同様です。

(梶木委員)

2番(2)「児童生徒への詳細な個人票を返却すること」について、個人票の返却は、いつごろになる予定ですか。

(濱田指導課指導主事)

6月17日です。

(雪村教育長)

基本的に方針は全国と一緒ですか。

(浦川教育施策推進担当課長)

同じであり、踏襲しています。

(雪村教育長)

この件について承認いただけますか。

(5名の賛成により、可決)

(雪村教育長)

続いて、教第2号議案、平成29年度使用教科用図書の採択要領を定める件について説明してください。

教第2号議案 平成29年度使用教科用図書の採択要領を定める件

(本多特別支援教育課長)

教第2号議案、平成29年度使用教科用図書の採択要領を定める件について、昨年度との変更部分を中心に説明します。

資料1ページです。1. 基本方針について内容は大きく変わっていません。2段目「なお」以下のところで、小・中学校の中に義務教育学校が入っております。小・中学校・義務教育学校の特別支援学級及び特別支援学校においては、障害のある児童生徒の実態に応じた最も適切な教科用図書を毎年採択するとしており、これに基づき今年度は教科用図書を採択します。

2. 採択の手続の(3)小学校・中学校・義務教育学校について、小学校・義務教育学校(前期課程)は、平成26年度に採択し、27年度より利用している教科用図書を継続使用します。

中学校・義務教育学校(後期課程)は、平成27年度に採択し、28年度より利用している教科用図書を継続使用します。

次に、資料の2ページ、参考資料1については教科用図書採択の流れになっています。基本的には、昨年度と大きくは変わっていません。

①採択要領を決定した後、②で教育委員会が委嘱する教科用図書選定委員会に調査指示をし、③選定委員会は、さらに調査員を指名し、調査員会に調査研究を指示します。④で

調査委員会から選定委員会に報告が上がり、⑤で選定委員会は、調査審議結果を教育委員会に報告します。⑥最終的に教育委員会で採択決定します。

選定委員会の構成、調査委員会の設置については、その下にあるとおりです。

また、選定する観点も、特別支援教育にかかる特別なものとなっています。

一番下の教科用図書の展示についても、後ほど説明する法定展示会を実施します。

また、情報公開については、教科用図書採択の公正確保のため、採択事務が終わるまでは、選定委員会、調査委員会の名簿並びに選定委員会の議事録は非公開としますが、開かれた採択の基本方針にのっとり、採択事務終了後、毎年市民情報サービス課の閲覧室で公開します。

(大谷指導課長)

続いて、高等学校並びに特別支援学校高等部については、毎年採択をしており、今年度は、平成29年度に使用する教科用図書を採択します。

4 ページ、参考資料 2 採択の流れに従い、教育委員会が基本方針にのっとり採択要領を各学校に通知します。

各学校では、校長を委員長とした教科用図書選定委員会を設置します。選定委員会は、校長が委嘱した教頭、教員、保護者代表で構成し、選定する観点をもとに、自校の教育課程に即した教科用図書の調査研究を行い、選定資料を作成します。

選定内容については、学校評議員にも伝えます。校長は、選定資料をもとに、種目ごとに選定した教科用図書を、③のとおり教育委員会に申請します。教育委員会は、それぞれの学校からの申請に基づき、審議し採択します。

小・中学校については、先ほど説明があったとおりです。

採択の公正確保について、5 ページに昨年度の教科書閲覧問題を受け、下線部強調部分をつけて4月1日に通達として通知しています。

また、新たに文部科学省より通知文が出された場合は、新たに周知していく予定にしています。

下線部にあるように、28年度は、文部科学省による小学校「道徳」の検定が行われます。通達事項としては、特に4番、教科用図書の検定期間中及び採択期間中は、発行者が主宰し又は関与する講習会、研究会等に参加してはならないことを周知していきます。

公正確保の具体的な周知方法としては、全市校長研修で指導部長から、校種別の校長会、教科総会、学校訪問時に指導主事から通達後の内容について周知をしていきます。さらに、各校において全教員に通達文をいつどのように周知したか、文書回答にして確認していく予定としています。

(本多特別支援教育課長)

引き続き、資料 6 ページ参考資料 4 について説明します。

教育委員会では、毎年文部科学省の指示する時期に、教科用図書の法定展示会を実施しています。今年度も昨年度に引き続き、総合教育センターほか、市内図書館を含め計7カ所で展示会を行います。

展示期間は、文部科学省令によってその基準が定められており、14日間開催することになります。今年度は、6月17日金曜日から、各会場の休館日を考慮して展示期間を定めています。

続きまして、7ページの参考資料5採択事務の日程について説明します。本日採択要領を決定いただき、5月に第1回目の教科用図書選定委員会を開催し、採択方法、調査員等の検討を行い、調査員に対して調査研究の指示を出します。

調査員は、5月末ごろから6月下旬ごろまで1カ月間をかけて調査研究を行います。

選定委員会は、6月末に開催し報告内容をまとめる予定です。

あわせて、教育委員会会議において7月12日に審議を行い、使用する教科用図書を採択していただきたいと思えます。採択後は速やかに情報公開を行います。

説明は以上です。御審議をお願いします。

(大塚委員)

質問ですが、5ページの参考資料3の項目7番、教科用図書発行者から執筆や編集等の依頼があつて云々という部分の3行目、「教科用図書発行者からの依頼を受けた者」というのは、依頼があつてそれを受けた者ということですか。依頼だけがあつて受けなかった者も含まれますか。つまり依頼があつて「ごめんなさい、私できません」と言ったら、採択事務にかかわることはできますか。

(大谷指導課長)

そのとおりです。

(大塚委員)

そうだろうと思ひますし、それで正しいと思ひますが、「依頼を受けた者」というのは二様に取りれるので、明確にしておかれたほうがいいと思ひます。依頼を受託した者とか、何かその趣旨がわかれば十分だと思ひます。御趣旨には全く賛成です。

そうでなければ片っ端から依頼すれば、採択事務に関われなくなるという変なことも起こり得ますね。

(大谷指導課長)

文部科学省で言われているのは、教科書会社等が執筆にかかわった者の一覧を、それぞれの採択地区に送るということで、名簿が今年度の次の採択のときから来ます。

(大塚委員)

表現はお任せしたいと思います。

(森本委員)

高等学校等の採択の流れのところでは指導課長の言った学校評議員はどこに入っていますか。

(大谷指導課長)

これは選定結果についてで、選定時には入っていません。

(森本委員)

結果は評議員に伝えるということですね。わかりました。

(梶木委員)

高校の教科用図書の選定委員会委員のところでは、委員は、教頭、教員、保護者とあり、これは例年どおりだと思いますが、今回いろいろ言われたこともあって、もう一回じっくり見ると、委員は自分の学校の教員のことですか。

(大谷指導課長)

そうです。

(梶木委員)

これでは狭いなという気がしないでもないです。全体の小学校、中学校の選定委員は、かなり広く見ているのですが、提出される資料も学校によっても随分違っていたりしていて、これでいいのかという気がします。もう少し広い目で選んでいただくことも考えたほうがいいと思います。義務教育ではないとはいえ、各々の生徒について良かれと思ってやっていたらいいけれども、他者からも意見いただけるといいのではないかなと思います。

高校の先生は異動が多いわけではなく、教科によっては一つの学校にずっといるという方もおられるので、そういう意味ではもうちょっと他の意見ももらえる仕組みがあったほうがいいのかと思います。今年はこのままでも、少し今後検討されたいかがですか。

(大塚委員)

会社の社外取締役、社外監査役みたいなものですね。

(梶木委員)

そうですね。保護者の方がおられるけれども、余り外から意見が言える仕組みではないと思いました。

(雪村教育長)

例えば他者というのは、葺合高校の場合なら、六甲アイランド高校の教員も含んでということですか。

(梶木委員)

そうです。例えば、英語について葺合の人たちは葺合の目で見られるけれど、合わせて「葺合にはこういう視点があってほしいよね」ということがどこから言えるのであればということです。違う教科書を使っている高校もありますので、どうでしょうか。

(林教育次長)

神戸市立の高等学校は特色化をした編成をしてきて、ほぼ今完成形にきています。学校の独自性が非常に強く打ち出されています。そこへよその学校の先生が入って、子供の実態をもとに教科書の採択にかかわれるかなという気がしています。

かつてのように普通課が同じように幾つかあり、神戸の普通課はこうだということであればいいですが、今は一つ一つの高校が全部違います。総合学科であったり、単位制であったり。神戸商業含めて、採算独立性みたいな形になっておりますので、そこにいる先生方に責任を持ってお任せする形のほうがやりやすいと思われます。

高校の先生に直接一回確認しないといけないと思います。

(梶木委員)

そうですね。場合によっては外部の学識なのかもしれませんが、その教科の専門の方というのはどうですか。

(大塚委員)

一般論として梶木先生の御意見にすごく同感です。ただ、ほかの学校、あるいは外部の有識者をお願いした場合、結構負担があります。負担がある一方で、学校の独自性を学習しながら選定しなければいけないという意味で、また負担がふえる。理想ですが、大変だろーと思います。私は頼まれることはないですが、頼まれたら少し嫌だなという感じはあります。

ただ、その学校だけでなく、外部の目を入れるというのは、一つのあり得る考え方だと思うし、今回はともかくとして、一度現場に聞いていただいたらどうですか。

(大谷指導課長)

いただいた意見は担当におろし、実態に合わせてどの程度できるものかということを検討します。

(森本委員)

保護者のところを学校評議員会というふう置きかえられたらどうですか。委員の委嘱は校長先生が行われます。評議員の方になると幅が広がります。その方々にもお尋ねするというのはどうでしょうか。

評議員会はどこにもあるうえに、形だけで何もないところはないと思います。

(雪村教育長)

一度そのあたりについて検討してください。そのほかについてはよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

続いて、第3号議案 神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級並びに特別支援学校小・中学部教科用図書選定委員会設置規則を制定する件についてお願いします。

教第3号議案 神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級並びに特別支援学校小・中学部教科用図書選定委員会設置規則を制定する件

(本多特別支援教育課長)

教第3号議案、資料の1ページ目の選定員会の規則について説明します。

第2条において担任の事務。第3条では組織について学識経験者それから保護者代表、青少年関係団体代表、市職員と定めています。

2ページの第4条、委員の任期を平成28年8月31日まで。

第7条においては会議の非公開性について。

第8条では、調査委員会の設置とその役割について明記をしています。

3ページ目に附則があり、規則の失効期日を平成28年8月31日としています。

なお本議案を承認後、規則は本日付で交付をさせていただきたいと思っています。

以上、審議をお願いします。

(雪村教育長)

第2号議案と関連する部分ですが、よろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、報告事項1の事務局職員の人事についてお願いします。

報告事項1 事務局職員の人事について

(豊永総務課長)

27年度に第77号議案により代理した事務局職員の人事について報告します。

1 ページ、退職については10名の退職です。

3 ページ、転入者が32名となっており、3 ページから4 ページに続いています。それから5 ページは兼務の職員4名、それから転出18名となっています。

報告については以上です。

(雪村教育長)

転入職員のほとんどについては、先ほど紹介をさせていただいたとおりです。

(森本委員)

兵庫商業の校長先生は、いつまで兼務されますか。学校がある間ですか。

首席を兼ねられてということですが、主にはどちらにいますか。

(稜野総務部長)

学校がある間が兼務であり、兵庫商業が単独で実際運営しているため上半期は北区にいていただく予定です。

(森本委員)

後藤部長はどうされるんですか。

(稜野総務部長)

実態はほぼ港島学園に行っています。もちろん、こちらにも戻ってはいただいておりません。

(雪村教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて人事案件、報告事項11「教職員の人事に関する件」の報告をお願いします。

報告事項11 教職員の人事に関する件

(松下教職員人事担当課長)

27年度の第77号議案で代理した教職員の人事について報告します。

資料1 ページ、神戸高専校長に住宅都市局長であった山崎氏を4月1日付で発令しましたので報告します。後ろに山崎新校長の経歴、職歴を参考資料としてつけています。

(梶木委員)

任期は何年ですか。

(松下教職員人事担当課長)

65歳までです。

(大塚委員)

任期ではないんですよね。

(林教育次長)

任期ではなく再任用として出向できるのが65歳までということです。昨年度、伊藤前校長にはそれを一年延期していただいて、66歳までお願いしました。

(梶木委員)

少し聞かせていただきたいと思いますが、機械や電気など他にもある中で、都市計画という高専の中の一分野の校長先生というのは、何か新たな期待とか何かあるのでしょうか。これから5年の間に、次の高専がこういうところで頑張ってもらいたいという、何か新校長がお持ちの経歴が活かせるところに期待される部分があるのでしょうか。

(松下教職員人事担当課長)

職歴では、都市計画局、土木局——今は建設局ですが、その経歴が長い方です。土木職としてお勤めいただいた方です。高専でも都市工学とかを専門に扱っているため、その分野でお力を発揮していただければという配置になっています。

(梶木委員)

将来計画とかというのではないということですか。

(松下教職員人事担当課長)

高専でやっている学科や専攻に合わせた人事配置となっています。

(雪村教育長)

一度教育委員会会議に来ていただいて挨拶していただきませんか。

この報告事項についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて報告事項2、教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定についてお願いします。

報告事項2 教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について

(仲田教育企画担当課長)

報告事項2、教育長の臨時代理による教育委員会規則の制定について説明します。

資料1枚目、本件は、「制定した教育委員会規則」に記載の「神戸市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則」以下4件の教育委員会規則について、教育長の臨時代理により制定しましたので、報告するものです。

これらの規則については、全て3月31日までに交付する必要があったところ、規則制定の根拠となる条例案に関する市会の議決の日程が3月28日であったことにより、教育委員会会議に付議する時間的余裕がなかったため、教育長に委任する事務等に関する規則第3条に基づき、3月25日開催の教育委員会会議において、教育長の臨時代理によることを承認いただいたものです。

参考として、資料2枚目以降に、制定した規則の交付文を添付していますが、いずれも先日の教育委員会会議においてお示しした案のとおりです。

なお、公布については、平成28年3月31日に行っており、施行日は資料4枚目の6ページの参考2神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例施行規則は7月1日であり、それ以外については、全て4月1日としています。

(雪村教育長)

暴力団の排除の推進に関する施行規則は、全市一斉7月1日ですか。

(仲田教育企画担当課長)

そうです。

(雪村教育長)

規則制定の件、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、報告事項4 平成28年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果についてお願いします。

報告事項4 平成28年度神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について

(大谷指導課長)

平成28年3月26日に実施された神戸市立高等学校定時制課程再募集の結果について、報告します。

再募集は、平成28年3月12日に行われた学力検査で定員を満たさなかった定時制高校が、再度生徒を募集する制度です。合格者数等については、丸山首席から説明します。

(丸山指導課首席指導主事)

1 ページは神戸市立定時制高校3校の合格者数の表です。

3月の学力検査において、摩耶兵庫高校は昼間部40名、夜間部120名を募集しました。昼間部は定員を充足したため再募集は行なっていません。夜間部については、募集定員120名に対して82名が合格したため、再募集で38名を募集しました。結果、再募集において受験者25名が合格し、充足率は89.2%となっています。

楠高校は、募集定員120名に対して、学力検査で59名、再募集で19名の合計78名が合格となり、充足率は65.0%となりました。本校は、昨年度に比べ受検者数がふえましたが、これは県立高校から楠高校へ志願者が流れたものと思われます。

続いて、神戸工科高校は学力検査で72名、再募集で16名、合計88名が合格し、充足率は、73.3%になりました。

下に合計の欄があり、神戸市立定時制高校3校全体では、募集定員400名に対し、313名が合格し、充足率は78.3%で、昨年度と同じ数字となっています。

2ページの表は、市内にある県立と市立の定時制高校6校について充足率の推移を示したものです。表の上から5段目が市立高校3校全体の充足率、その下側が県立高校の充足率を示しており、今回の入試では、県立の定時制高校の充足率が47.9%となり、近年になく低い充足率となっています。

以上で、平成28年度神戸市立定時制高校再募集の合格状況にかかる報告を終わります。

(森本委員)

昨日、摩耶兵庫高校の入学式に行きました。昼間部と夜間部の両方の入学式でしたが、非常にいい雰囲気です。入学式を終えられました。昼間の子たちと夜間部の子たちの差もそうなく、摩耶兵庫高校に対して、子供たちが真摯に取り組もうという感じを非常に受けました。惜しむところは、昼間に合格できなかった子がいるので、非常に難しいことだと思いますが昼間部をもう少し門を開いて、定時制のほうをその分閉じることを検討していただいてはどうでしょうか。ニーズはそちらに来ているのではないかと思います。

先生方の取り組む姿勢も、非常に感じられました。呼名から着席、退場まで、この子供たちを育てようという雰囲気は非常に感じられました。非常にいい入学式でした。

技術的には難しいですが、開けていくところと閉じていくところを少し考えられたらいいのではないかと思います。

(伊東委員)

私は林次長と神戸工科高校に行きましたが、88名のうち1名だけ女性の生徒がいました。科技高にスクールミーティングで行ったときも少なかったが、特別というわけではないですが何とか4年間頑張れる環境があればと思います。1名だったので目立つというか、気になりました。

(丸山指導課首席指導主事)

神戸工科高校では電気工事士などの免許の取得を目指して例年頑張っています。男女問わず資格を身につけることなどを目標に頑張ってくれると思います。

(伊東委員)

学校行事の際などにどうしても男性のほうが多いと少し。そのあたりは梶木先生のお力を借りて。

(雪村教育長)

この件、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、報告事項5 神戸SSS推進事業中学校理科副読本の発行についてお願いします。

報告事項5 神戸SSS推進事業中学校理科副読本「Science & Technology in Kobe」の発行について

(田原指導課首席指導主事)

神戸SSS推進事業中学校理科副読本の「Science & Technology in Kobe」の発行について説明します。

2冊あり、分厚いほうが本冊で、薄いほうが追冊です。まず本冊から説明します。

昨年度から発刊しており、27年度版は紫のものでした。昨年の1年生全員に配付しています。本年度28年度版として新中学1年生に全員配付する予定です。

昨年度と比べて違う部分は、資料1ページに太字となっているところ5カ所です。1番の理化学研究所から、2番、4番、9番、15番、この5項目について去年から追加して印刷し、配付しています。神戸にゆかりのある研究所であるとか、企業、最先端のものを追加しています。

追冊はこのうち2番、4番、9番、15番についてのみ入れた薄いほうの冊子です。配付については、分厚いほうは新1年生全員に配ります。去年のものに対して追加された部分を薄いほうにまとめており、薄いほうを新2年生全員に配付します。

新3年生については、全員配付ではなく、昨年度も各学校に40冊を配備しており、追冊をさらに各校へ40冊配り、理科室、図書館等に配備し、授業等で活用するように話をしています。

3ページは副読本と中学校理科の神戸市で使用している啓林館教科書の単元との対応表です。教科書の各単元において、どれが対応しているのか書いてあり、理科の先生方に、これを見ながら各授業での項目ごとにできるだけこの副読本を使って、最先端の科学に触れていただくよう話をしています。

4ページ以降はワークシートです。副読本に対応したワークシートを、理科研究部で作成していただき、イントラにアップしています。このようなワークシートもどんどん作成しながら、この副読本の利用促進に今後とも努めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

(大塚委員)

中央図書館とか各区の図書館には配付はないのですか。著作権云々の関係からいうと難しいのですか。

(田原指導課首席指導主事)

調べてみないとわかりませんが、配付することが可能かもしれません。

(大塚委員)

以前に売れないかなという話をしたら、それはなかなか難しいと言われたことがあります。

(田原指導課首席指導主事)

それは難しいと思われます。

(大塚委員)

これだけのものがあるのに、もったいないなというだけです。

(田原指導課首席指導主事)

今度5月に教科総会がありますが、できるだけ授業で活用するよう指導主事から広く先生方に周知するよう努めてまいりたいと思います。

(森本委員)

内容のことではないですが、冊子をつくる時に背表紙がなかったらいろいろなものに埋没してしまい、わからなくなります。また、私たちは説明を聞いたのでわかりますが、置いてあるだけではよくわからなくなるので、年度を入れたりとか、誰が見ても区別できるようにされたほうがいいです。そのあたりを工夫していただきたい。内容はもう申し分ないと思います。

(田原指導課首席指導主事)

次年度に向けて工夫していきたいと思います。

(雪村教育長)

追加した新しい会社等の選定はどういう手続で行ったのですか。

(有井指導課指導主事)

15番目、一番最後に追加している部分は神戸大学ですが、ぜひ神戸から宇宙のことに關して発信できないかということで、27年度版にも掲載依頼をさせていただきました。しかし執筆していただく先生の都合もあり、28年度版に延びました。

2番目に掲載している多細胞システム形成研究センターについては、昨年、医療産業都市の中で半ページで掲載させていただきました。組織が変革されるということで、4ページの単位のもの、できたら一年待っていただきたいとのことで、こちらも27年度版から依頼をしていたものです。

それから研究部の副読本作成委員と協議しながら、化学に関する分野が内容的に不足し

ているということで、それを補う観点から、それとバンドー神戸青少年科学館もあるため、バンドー化学がいいのではないかとということで掲載しています。

また、バイオフェルミンについては、医療産業都市に関連し製薬関係で、かつ長田に本社があるというのは皆さんあまり御存じないこともあり、今回選定しています。

また次年度に向けて、電気や電子の分野、そういったところを補充できたらという話をしています。

(雪村教育長)

神戸、地元の企業をこうやって特色的に入れていくというのはいいことだと思います。ほか、この件よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、報告事項7 第3回神戸市いじめ問題対策連絡協議会概要及び第2回神戸市いじめ問題審議委員会概要についてお願いします。

報告事項7 第3回神戸市いじめ問題対策連絡協議会概要及び第2回神戸市いじめ問題審議委員会概要について

(里指導課首席指導主事)

資料2 ページ目、2月18日に開催した第3回の神戸市いじめ問題対策連絡協議会の概要を掲載しています。

4 ページ目の第2回神戸市いじめ問題審議委員会、こちらは3月9日に開催しました。委員からいただきました主な発言内容について、資料としてあげています。

どちらの会も、今年度最後の会となっております、今年度の本市におけるいじめに関する状況と、いじめ防止に向けた取り組みについて報告し、出席の委員の皆様から御意見を頂戴しました。

あわせて本市のいじめ防止基本方針は策定後3年をめどに見直しをするという規定があり、28年度がその3年目に当たるため、1年をかけて御意見を頂戴したいという旨をお伝えしました。

また審議委員会委員の任期が5月18日までとなっておりますので、新委員についてはまた改めて教育委員会会議でお諮りしたいと思います。

報告は以上です。

(森本委員)

2月18日の委員長の挨拶のところで、上野中学校の取り組みが全国のすぐれた取り組みであったとありますが、具体的にはどんなことですか。

(里指導課首席指導主事)

ことし灘区の小学校・中学校が、こうべっ子いじめ防止広域キャンペーンという取り組みをしており、その中でスマホの自主ルールをつくっていますが、その取り組みが、全国いじめ問題子供サミットの中で開かれた会議ですぐれた取り組みであると紹介をいただいています。

(森本委員)

それは生徒会の活動ですか、学級の活動ですか。

(里指導課首席指導主事)

生徒会が中心になっています。

(雪村教育長)

灘区長も出席し、写真も掲載されたものですね。

(里指導課首席指導主事)

そうです。

(雪村教育長)

確認等、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、報告事項8、「神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議」意見書の提出についてお願いします。

報告事項8 「神戸市中学校給食の検証・検討に関する有識者会議」意見書の提出について

(馳川健康教育担当部長)

中学校給食有識者会議からの意見書が提出されたもので、先般3月22日の教育委員会会議でも報告したものとおおむね同様の趣旨です。特に主な意見3点の内容について、現在

の取り組み状況を含めて説明させていただきます。

意見書の1点目、異物混入事案と衛生管理指導というところについては、特に保健所と教育委員会との連携ということが課題とされており、現在、保健所とも連携方策について協議を進めています。

また、4月1日付で健康教育課に衛生監視の担当係長が配置されており、専門家の視点も含めたチェック体制について進めていきたいと思えます。

2点目、情報公開のあり方の部分についても、健康被害の有無、異物の内容などレベルに応じて公表するという意見をいただき、現在、情報公開のガイドライン案の策定作業に取り組んでいます。今後ガイドラインを策定し、適切な公開をしていきたいと思えます。

3点目、事業再開に向けての事業者選定方法、リスク軽減措置についても、委託業務の内容ブロック分け、あるいは選定方法・基準等についてです。保護者が参画できる仕組みづくりという御意見もいただいています。この点についても、保護者の参画の仕組みづくりも含め、現在、事業者の選定方法について検討を進めています。

今回の意見書を踏まえ、早期に現行のデリバリー方式で事業者公募ができるよう進めていきたいと思っております。また、準備の整った事業者から、2学期のできるだけ早い時期に、順次再開できるように進めてまいりたいと思えます。

次回の教育委員会会議で一定の案がお示しできるように進めていきたいと思えます。

報告につきましては以上です。

(梶木委員)

意見書をまとめていただいて本当にありがたいですが、振り出しに戻ったというのが率直な感想です。給食スタートの時点で、安全・安心は最低基準のレベルであって、それ以上に「神戸がおいしい給食を目指すんだ」ということが目標にありました。給食再開に向けて頑張っていくにあたって、その「安全・安心・異物混入がなければそれでよし」ということを目指そうみたいになっている気がします。そこは最低限守っているべきところで、本来は違ったんだというところ、再開の際にそこをクリアしていることだけを条件にするのは、もうもつてのほかであり、それプラスおいしい給食を、楽しく食育を兼ねてできるというところが、給食のスタートだったと思えます。その観点を忘れずをお願いします。

もちろん異物混入はあってはならないことですが、当初スタートしたときより、基準が下がってしまうようでは困ると思えます。募集についても、そういう観点を「衛生基準はもちろんのこと」という形をお願いしたいと思えます。

(馳川健康教育担当部長)

承知しました。安全・安心に加えて、おいしく生徒が喜んで食べる給食というのが本来です。学校現場の意見、保護者の御意見を踏まえて、献立作成も含めておいしい給食を実現できるように広く検討を進めます。

(梶木委員)

中学校給食後発の自治体として、今までより以上のことを出すんだという意気込みで最初は検討委員会をやっていました。おいしい給食というところをよろしくお願いします。

(大塚委員)

前から出ていますが、おいしいのは当然として、あらかじめ配っているメニューをおいしく見えるように、もちろん見えるだけでは困りますが、おいしく見えると食べてみようかと思うはずです。これもぜひお願いします。

(梶木委員)

何度も言っていますが、ホームページもおいしく見える給食に変えていただきたいです。

(森本委員)

有識者会議は一旦解散ですか。それとも休憩ですか。

(馳川健康教育担当部長)

意見書をいただき一旦役割は終わったと言いながら、今後の再開、またその後の検証も含めて御意見をいただけるような形にはしていきたいと思っています。

(森本委員)

継続しながら、一応役割は今回で終えたということですか。また再開のときに報告するのですか。

(馳川健康教育担当部長)

有識者会議委員には、個別に意見ができるような仕組みについて要綱を整理したいと思っています。また場合によれば、必要に応じて参集いただいて意見をお聞きできるようには検討したいと思います。。

(梶木委員)

もう一点お聞きします。4月になり新学期始まって、本来なら給食が食べられていた1年生が入ってきていますが、現場はどうですか。新1年生への説明であるとか。

(馳川健康教育担当部長)

今1年生に対しては、各学校も東灘、西区以外の7区については、いつから再開というめどが明確に示せませんので、学校から説明ができていない状況です。

校長会とも今も相談をしていますが、5月ごろの一定の案が示された段階で校長会とも話をして、子供たちにもアナウンスができるようにしたいと思っています。今の段階ではいつからというのはできていません。

(梶木委員)

いつからかといったような質問が、保護者から上がってきていないのですか。

(馳川健康教育担当部長)

保護者からの質問は個別にはあるのですが、大きくはないです。小学校PTA連合会、中学校PTA連合会には毎月行って今の現状の説明等をしておりますので、今の状況については一定理解いただけているかと思います。

(雪村教育長)

森本先生の質問ですが、有識者会議について名称はともかくとして、今後も事業者選定や給食再開した場合のチェックなどがあり、何らかの形で意見をいただけるよう継続でしたいのですが、最終決定はできていません。

(森本委員)

あと、異動で教頭先生から校長先生になった方は理解されていますが、長く事務局で関連しない部署にいて校長先生になられた方は、ほとんどわからないと思います。説明を受けないまま保護者に説明となる場合があります。自分がこの立場やったら困るなどと思いますので、説明しておいていただきたいと思います。

(馳川健康教育担当部長)

承知しました。

(雪村教育長)

意見書の提出の件、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

報告事項9 神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定についてお願いします。

報告事項9 神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について

(上田スポーツ体育課長)

このたび神戸市スポーツ特別賞について、久光製薬スプリングス——バレーボールですが、特別賞の贈呈を決定しました。

(雪村教育長)

4月6日に表彰は終えているのですか。

(上田スポーツ体育課長)

そうです。

(雪村教育長)

特別賞の報告、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて報告事項10「第6回神戸マラソン」の概要についてお願いします。

報告事項10 「第6回神戸マラソン」の概要について

(鳥形市民マラソン担当部長)

資料の第6回神戸マラソンの大会概要・特徴については、御案内のとおりです。大きく変わるのは、今回からクォーターマラソンを廃止し、フルマラソン2万人という定員で行います。大会期日は、11月20日、日曜日です。

(雪村教育長)

第6回神戸マラソンについて、4月22日からランナー募集が始まりますが、この件についていかがですか。

シード枠は、ある一定のときに参加不参加を最終集約するのですか。またいつぐらいですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

例年、個別に通知し参加を促しています。募集に合わせてやりたいと思っています。

(雪村教育長)

不参加の分は、一般抽せんに当然回すということですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

427名の対象に満たない分は、当然一般に回っていきます。

(伊東委員)

ぜひ今年頑張っていたきたいと思います。

来年は大阪がずれて同じ時期になると思われます。今は10月最終週にやっていますが、仮装する人の取り締まりが大変で、時期をずらしたいとのことでした。負けないように頑張っていたきたいと思います。

(大塚委員)

そこまで意識しなくてもいいのか、そろそろ考えなきゃいけないのか自信がないですが、LGBTへの対応についてどこかで考えておかないといけないですね。男女枠があり、キラキラ女子もあります。今のところ苦情や申し出はないですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

ないです。

(大塚委員)

どこかで出てくる可能性があるので考えておかないといけないと思います。トピックとして問題が起こってから慌てるのではなく、検討をお願いします。

(鳥形市民マラソン担当部長)

陸上競技協会とも協議させていただきます。

(雪村教育長)

第6回神戸マラソンの件、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

引き続き、主要行事予定について総務課よりお願いします。

その他の報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

3月22日以降ですが、卒業式、辞令交付式、桜を見る会、入学式、入園式。本日も入園式と現場視察となっています。

今後の主要行事予定は4月15日金曜日、全市校園長研修の講話を雪村教育長が行います。次回定例会は4月26日13時15分からの予定となっています。

(大塚委員)

桜を見る会というのは何ですか。

(雪村教育長)

総理大臣主宰で毎年行われています。スポーツ関係者や芸能関係者等も含め1万5,000人くらい案内しているそうです。指定都市教育委員・教育長協議会の会長都市が例年招待されます。去年は千葉に行っていました。

(森本委員)

きょうの話題は出ませんでした。転法輪寺に現地視察へ行きましたが、非常によかったです。実物はやはり説得力が全然違います。

(梶木委員)

現物見ると、大きさもこんなに小さいとか、腕が取れてるんだとか、そのお寺にあってこそこのこともよくわかって、どうやって保存しているかみたいな話も聞けました。

(大塚委員)

ぜひ早期に残りの文化財も順次指定をお願いします。

(雪村教育長)

特段、入学式等を見られて気づかれたこと、気になったことはありますか。

(伊東委員)

卒業式も入学式もそうですが、体育館の電球が切れてるのがすごく目立ちました。きのうも一つ切れていて、どこの学校か定かではないのですが4つも切れていました。壇上にライトが当たっており、そういう演出かと聞いたら、切れてますということでした。

(雪村教育長)

行かれたところでマイク等の音響はそんなに不具合はなかったですか。聞き取りにくかったとか、音が途切れたとか。

(伊東委員)

きのうの本山南は途切れっぱなしでした。

(梶木委員)

どこかありました。

(雪村教育長)

音響施設も古くなっているところがあり、気をつけないといけないですね。

そのほか教育委員から委員会会議で取り上げるべき項目について、御意見はないですか。後日でも結構です。何かありましたら事務局までお伝えください。

それでは、非公開案件に入るため、傍聴者は御退席をお願いします。

(雪村教育長)

教第4号議案平成29年度使用神戸市立学校教科用図書選定委員会構成員の件について、特別支援教育課よりお願いします。

教第4号議案 平成29年度使用神戸市立学校教科用図書選定委員会構成員の件

(本多特別支援教育課長)

第4号議案平成29年度使用神戸市立学校教科用図書選定委員会の構成員の件について説明します。

別表1により、第3号議案で説明した「神戸市立小・中学校・義務教育学校特別支援学級並びに特別支援学校小・中学部教科用図書選定委員会設置規則」に基づき、平成29年度使用の神戸市立学校教科用図書選定委員会の構成員を次のように推薦します。

まず学識経験者、梶正義氏は関西国際大学の准教授であり、専門は障害児臨床発達心理学で、重度重複障害のある子供に対する教育実践が豊富です。

辻幸志氏は、神戸を代表する16の青少年団体が中核となり設置をされたNPO法人こうべユースネットの理事長です。

保護者代表として、神戸市立特別支援学校PTA連合会より推薦をいただいた松岡真琴氏。友生支援学校の平成27年度のPTA会長です。

続いて学校関係者ですが、神戸市立小学校教育研修会特別支援教育部より、神戸市立御影小学校の田中秀典校長先生。

それから5番目、神戸市立中学校教育研究会特別支援教育部より、神戸市立高取台中学校の有本直道校長先生。

6番目に、特別支援学校長会より、盲学校、大野毅校長先生。

7番目に、小学校の教員代表として、神戸市立福池小学校、眞淵俊輔教諭。

8番目に、中学校教員代表として、神戸市立太山寺中学校、高塚倫子教諭。

9番目に、特別支援学校教員代表として、神戸市立垂水養護学校、吉村智子教諭。

以上、6名です。

最後に、教育委員会事務局からは4名、林教育次長、川田指導部長、後藤教育施策担当部長、特別支援教育課長の本多としています。

以上、学識経験者、保護者代表、青少年関係団体、学校関係者、教育委員会事務局職員から合計13名を推薦します。

御審議をお願いします。

(森本委員)

意見として述べますが、議案3を見ると、委員は学識経験を有する者、保護者代表、青少年関係団体、市職員と書いてあります。しかし市の関係の方等の関係者が多過ぎます。例えば、学識経験者をもう一人置かれるとか、青少年団体も青少年関係団体だったら青少協の関係の方が来られるとか、特別支援学校PTAも連合だけでなく、肢体とか知的とかもあるのでふやされるとか、しないといけないと思います。

次長や部長は入られたらいいですが、後藤部長や課長は推進していく選定委員会等々の事務局側ではないかと思います。そうすると実質、1、2、3ぐらいまでが外部の関係の方であとは全員内部です。

今からは難しいかもしれないですが、来年度以降もう少し学識の方とか青少年とか、あるいは保護者代表とかをふやされたほうがバランスがとれるんじゃないかと思います。

(本多特別支援教育課長)

来年度もまた特別支援は同じように選定があるため、その際に参考とし検討したいと思います。

(5名の賛成により、可決)

(雪村教育長)

以上で、本日の議題を全て終了しましたので、閉会宣言をします。

閉会 : 午後5時8分